令和８年９月９日

各位

株式会社来夢
管理者統括 矢代 虎太郎

感染対策に係る面会・外出等の運用見直しに関する
アンケート実施報告書

1. 運用見直しおよびアンケート実施の経緯

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、入居者・職員の安全確保と事業継続を最優先に、面会、外出、外食、外泊等について独自の感染対策を継続してきました。

特に、令和 4 年 7 月には入居者・職員 19 名、同年 10 月には 11 名が罹患する集団感染を経験し、職員体制への影響や通所介護の休業、その後の利用状況・業績にも大きな影響が生じました。

また、当住宅には、高齢で基礎疾患等を有する方に加え、終末期・看取り期にある入居者も生活されています。感染症への罹患が重症化や生命に関わる可能性があること、感染者が発生した場合には他の入居者への感染拡大や介護・医療提供体制への影響も想定されることから、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後においても、感染対策の緩和については慎重に判断し、一定の対策を継続してきました。

一方、5 類感染症への移行から一定期間が経過し、感染症を取り巻く社会全体の対応や生活様式も大きく変化しています。

入居者にとって、ご家族との面会や外出、外食、外泊等は、その人らしい生活を継続するうえで大切な日常生活の一部です。特に、終末期・看取り期においては、ご本人とご家族が直接会い、ともに時間を過ごすことの重要性についても十分に考慮する必要があります。

そのため、これまでの集団感染の経験や教訓、現在生活されている入居者の身体状況等を踏まえつつ、**「安全確保」と「入居者・ご家族の日常生活」の両立**を基本として、現在の社会状況に即した運用への見直しを検討することとしました。

今回の見直しは、感染リスクがなくなったことを理由として感染対策を解除するものではありません。感染対策の緩和に伴い一定の感染リスクが生じることを認識したうえで、平常時に必要な対策と、感染症流行時や感染者発生時に強化すべき対策を整理し、状況に応じた運用への移行を検討するものです。

また、会社のみで新たな運用を決定するのではなく、**職員、入居者、ご家族それぞれの意向を確認し、その結果を踏まえて判断する**方針としました。

2. 運用見直しにおける主な検討項目

今回の運用見直しにあたり、アンケートの実施前に、現在の運用と主な検討事項を以下のとおり整理しました。

項目	現在の運用	主な検討事項
居室内面会	抗原検査等による陰性確認	平常時にも陰性確認を継続するか
子どもの面会	15 歳未満は居室内面会を制限	年齢による制限を継続するか
面会人数	原則 3 名程度	人数制限を継続・緩和するか
外出	一定の制限あり	時間・範囲等を拡大するか
外食	原則として制限	条件等を設けて認めるか
外泊	原則として制限	条件等を設けて認めるか
マスク等	面会時等に感染対策を実施	平常時にどこまで継続するか
感染拡大時・感染者発生時	状況に応じて対策を実施	状況に応じて一時的に対策を強化する運用とするか

検討にあたっては、感染対策そのものをなくすことを前提とするのではなく、**平常時は必要な範囲に見直し、感染症流行時や感染者発生時には速やかに必要な対策を強化できる運用**を基本的な方向性としました。

3. アンケートの実施

今回の運用見直しにあたっては、会社のみで判断するのではなく、職員、入居者、ご家族それぞれの立場から意向を確認することとしました。

職員アンケートでは、現在の感染対策に対する評価、具体的な見直しへの意向、感染に対する不安、感染発生時の事業継続に対する考え方等について確認し、30 名から回答を得ました。

ご家族アンケートでは、現在の感染対策に対する評価、具体的な見直しへの意向、感染リスクに対する考え方、今後も継続してほしい感染対策等について確認し、26 名から回答を得ました。

今回の報告では、職員 30 名、ご家族 26 名の計 56 名から得られた回答について集計・分析を行いました。

入居者については、面会、外出、外食、外泊等について、**「これからどのような生活を送りたいか」というご本人の希望を中心に意向を確認する**こととしています。ご本人の理解力や意思確認の方法等にも配慮しながら個別に確認し、その結果については別途取りまとめるものとします。

4. 職員・ご家族アンケートの主な結果

職員 30 名、ご家族 26 名から得られた回答のうち、今回の運用見直しに関係する主な結果を比較すると、以下のとおりです。

（1）感染対策の見直しに対する意向

【図 1　感染対策の見直しに対する意向】

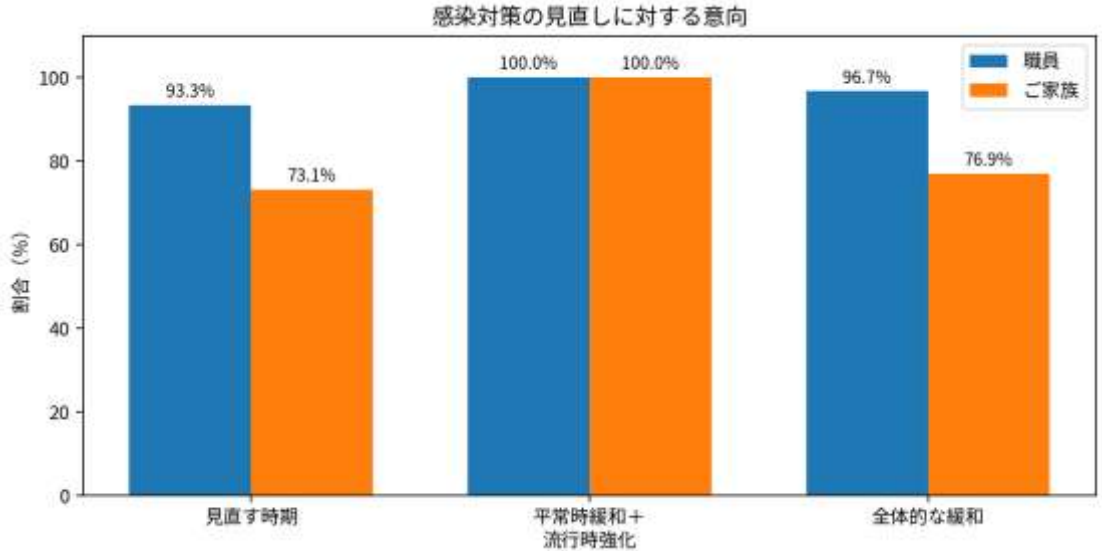

現在の感染対策について、「見直す時期に来ている」とする回答は、職員 93.3%、ご家族 73.1%となりました。また、感染対策全体の緩和についても、職員 96.7%、ご家族 76.9%が賛成または概ね賛成と回答しました。

特に、「平常時は感染対策を緩和し、感染症流行時や感染者発生時には必要な対策を強化する」という考え方については、職員・ご家族ともに 100%が「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答しており、平常時と感染症流行時等で対策を切り替える方向性について、共通した意向が確認されました。

（2）具体的な制限の見直しに対する意向

【図 2　具体的な制限の見直しに対する意向】

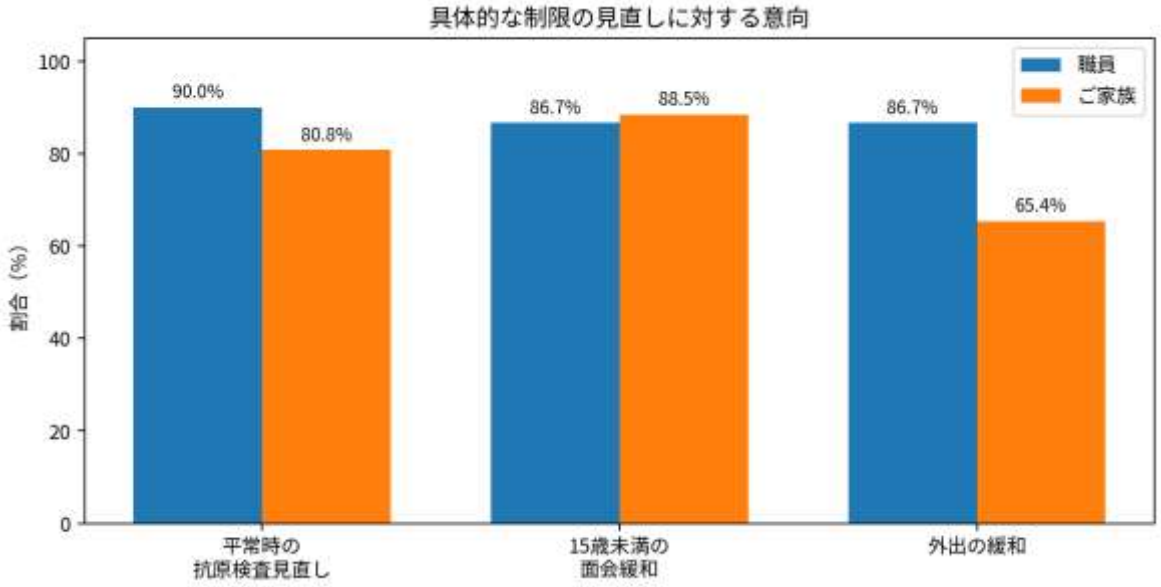

平常時の抗原検査による陰性確認について、見直しを求める回答は職員 90.0%、ご家族 80.8%となりました。また、15 歳未満の方との面会について、現在より緩和する方向の回答は職員 86.7%、ご家族 88.5%となりました。

外出についても、現在より緩和する方向の回答は職員 86.7%、ご家族 65.4%となり、いずれの項目についても見直しを求める回答が多数を占めました。

一方、面会人数については、職員では「現状維持」46.7%、「緩和」43.3%、「制限廃止」10.0%となりました。ご家族では「緩和」57.7%、「現状維持」26.9%、「制限廃止」11.5%となっており、他の項目と比較して意見に幅がみられました。

外食については、職員 76.7%が「条件付きで認める」、20.0%が「原則認める」と回答しました。ご家族では 38.5%が「条件付きで認める」、26.9%が「原則認める」と回答しました。

外泊についても、職員 76.7%が「条件付きで認める」と回答し、ご家族では 42.3%が「条件付きで認める」、23.1%が「原則認める」と回答しました。

これらの結果から、外出・外食・外泊についても、現在の一律的な制限を継続するのではなく、一定の条件や感染状況等を踏まえながら見直す方向の意見が多くみられました。

（3）今後も継続した方がよい感染対策

【図 3　今後も継続した方がよい感染対策】

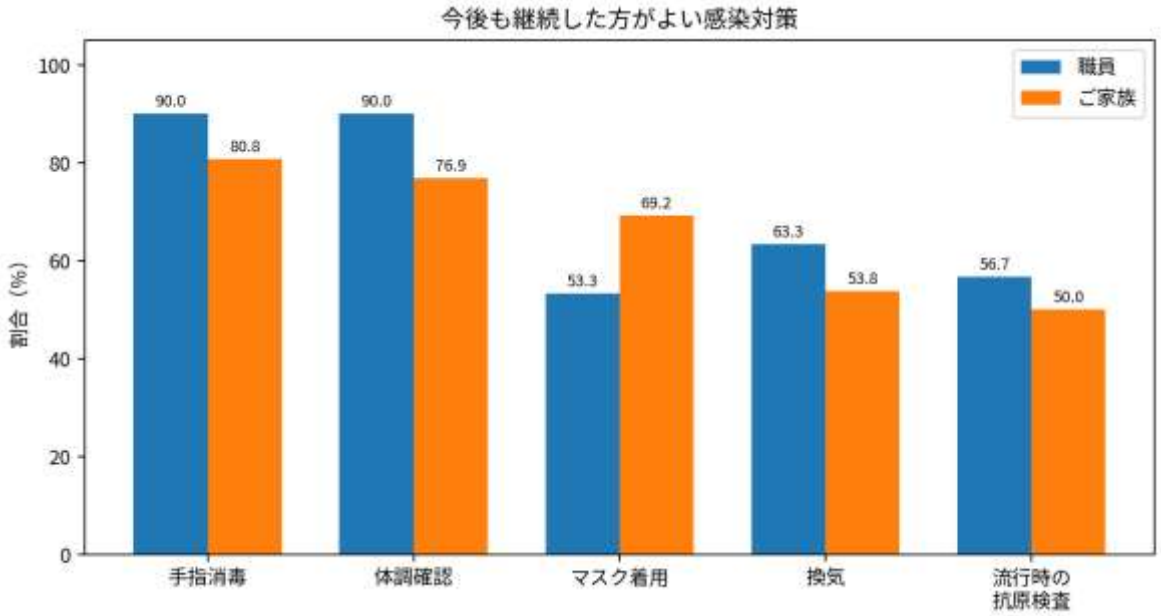

感染対策の緩和を求める意見が多い一方、基本的な感染対策については、今後も継続を求める回答が多くみられました。

特に、手指消毒は職員 90.0%、ご家族 80.8%、面会者の体調確認は職員 90.0%、ご家族 76.9%となりました。さらに、換気は職員 63.3%、ご家族 53.8%、感染症流行時の抗原検査は職員 56.7%、ご家族 50.0%、不織布マスク着用は職員 53.3%、ご家族 69.2%が継続した方がよいと回答しました。

また、感染対策緩和後の感染について「ある程度以上不安」とする回答は、職員 46.7%、ご家族 57.7%となりました。
このことから、現在の制限については見直しを求める一方、感染リスクに対する不安も残っており、手指消毒や体調確認等の基本的な感染対策は継続してほしいという意向が確認されました。

5. 自由記述からみられた主な意見
自由記述では、職員から、**感染者が発生した場合には面会や外出・外泊等を一時的に制限する必要がある**との意見や、検温・手指消毒等の基本的な感染対策は継続した方がよいとの意見がみられました。また、平常時の外出制限については、現在より緩和を求める意見も寄せられました。
一方で、過去の感染対応や自身の罹患経験等を踏まえ、感染対策の緩和に不安を感じているとの意見や、慎重な対応の継続を求める意見もみられました。
ご家族からは、平常時の抗原検査について、費用や時間等の負担から見直しを求める意見のほか、子どもやひ孫等との面会を可能にしてほしい、外出・外食・外泊をできるようにしてほしいといった、**ご本人とご家族がともに過ごす機会の拡大を求める意見**が寄せられました。
その一方で、抗原検査による陰性確認を面会時の感染対策として評価する意見もありました。また、平常時の制限を緩和する場合であっても、感染症の流行時や館内で感染者が発生した場合には、状況に応じて感染対策を強化する必要があるとの意見もみられました。

6. アンケート結果の総括
今回のアンケートでは、職員、ご家族ともに、現在の感染対策について見直しを求める意見が多数を占めました。
特に、当初から運用見直しの基本的な方向性として示していた、「平常時は感染対策を必要な範囲に見直し、感染症流行時や感染者発生時には必要な対策を速やかに行う」という考え方については、職員、ご家族ともに 100%が「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答しており、今後の運用を検討するうえで共通した方向性が確認されました。
また、平常時の抗原検査による陰性確認や 15 歳未満の方との面会、外出・外食・外泊等についても、現在の運用を見直す方向の意見が多くみられました。
一方で、感染対策の緩和に伴う感染への不安も一定程度みられ、手指消毒や体調確認、換気等の基本的な感染対策については、今後も継続を求める意見が多く確認されました。

自由記述においても、平常時の制限緩和を求める意見がある一方、感染症流行時や館内で感染者が発生した場合には、状況に応じて対策を強化する必要があるとの意見がみられました。
当住宅では、過去に集団感染を経験していることに加え、基礎疾患等を有する入居者や終末期・看取り期にある入居者も生活しています。そのため、今回のアンケート結果をもって感染対策を一律に撤廃するのではなく、**感染対策を緩和することに伴う一定の感染リスクを認識したうえで、必要な基本的感染対策を継続する**ことが重要と考えます。
同時に、感染リスクの低減のみを優先し、入居者とご家族との面会や、外出・外食・外泊等の日常生活を必要以上に制限し続けることについても、現在の社会状況や今回のアンケート結果を踏まえ、見直していく必要があります。
以上のことから、今後は、**「安全確保」と「入居者・ご家族の日常生活」の両立**を基本とし、平常時には手指消毒や体調確認等の基本的な感染対策を継続しながら、面会・外出等に関する制限を必要な範囲に見直すこととします。
また、感染症の流行状況や館内での感染者発生状況等に応じて、必要な場合には面会・外出等の制限や感染対策を一時的に強化し、状況が改善した際には平常時の運用へ戻すなど、**感染状況に応じて柔軟に対策を切り替えること**を今後の基本的な方向性とします。
この基本的な方向性に基づき、面会時の抗原検査、年齢・人数制限、面会方法、外出・外食・外泊、マスク着用等の具体的な運用について、別途「感染対策に係る面会・外出等の運用改定案」として提示し、協議するものとします。

以上